

# 藤沢市下水道事業における 次期官民連携に向けたMS説明会資料



藤沢市下水道マスコットキャラクター  
「ふじまる」

藤沢市 下水道部



# 目次

---

1. 藤沢市の下水道事業の概要……………P.2～4
2. 藤沢市の現状(人・モノ・カネ)と課題…P.5～16
3. 導入中の包括委託について……………P.17～19
4. 検討中の事業スキームについて……………P.20～50
5. 今後の予定……………P.51,52



---

# 1. 藤沢市の下水道事業の概要



## 下水道事業のあゆみ(抜粋)

- 昭和26年 雨水対策を主とした下水道事業に着手
- 昭和30年 南部処理区の事業認可（藤沢、鵜沼、片瀬地区）
- 昭和39年 南部下水処理場(現、辻堂浄化センター)の運転開始
- 昭和52年 東部処理区の事業認可（柄沢、村岡、川名地区など）
- 昭和60年 東部下水処理場(現、大清水浄化センター)の運転開始
- 昭和60年 相模川流域処理区の事業認可（折戸地区）
- 平成13年 合流式下水道改善事業の着手
- 令和2年 ストックマネジメント計画の着手
- 令和5年 下水道使用料の改定実施



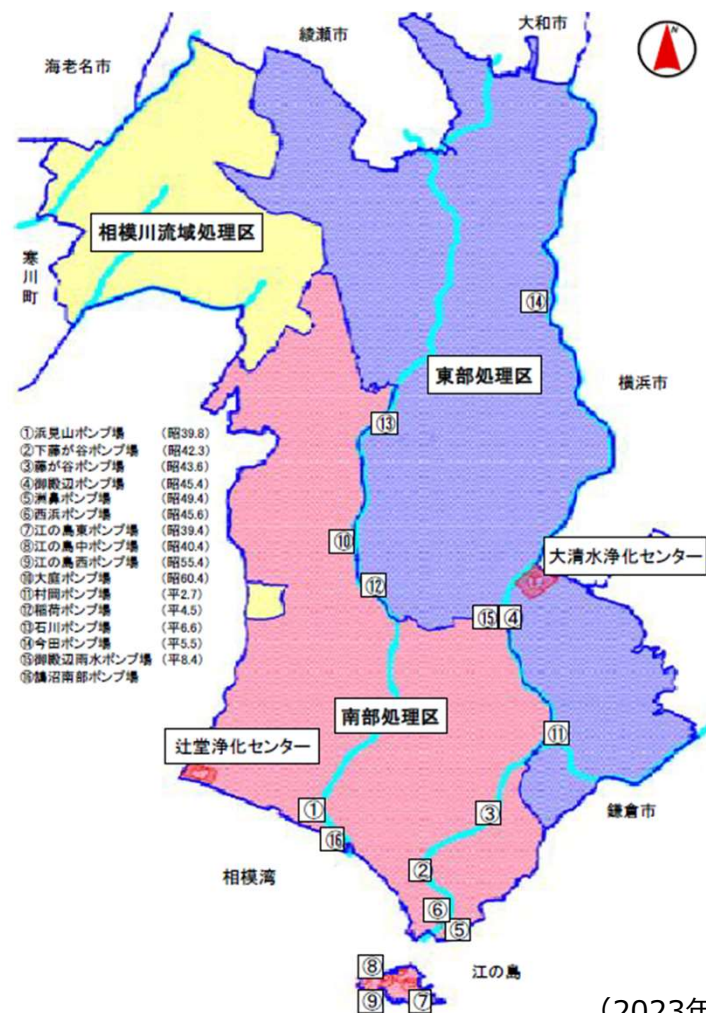
# 下水道事業の整備状況

処理区	全体計画面積 (ha)	事業計画面積 (ha)
南部処理区	約2,385	約2,385
東部処理区	約2,775	約2,559
相模川流域処理区	約602	約402

処理区	管路延長		
	汚水・合流	雨水	合計
南部処理区	約560km	約110km	約670km
東部処理区	約560km	約320km	約880km
相模川流域処理区	約67km	約8km	約75km

処理区	浄化センター (箇所)	ポンプ場 (箇所)
南部処理区	1	10
東部処理区	1	5

藤沢市下水道計画図



(2023年度末時点)

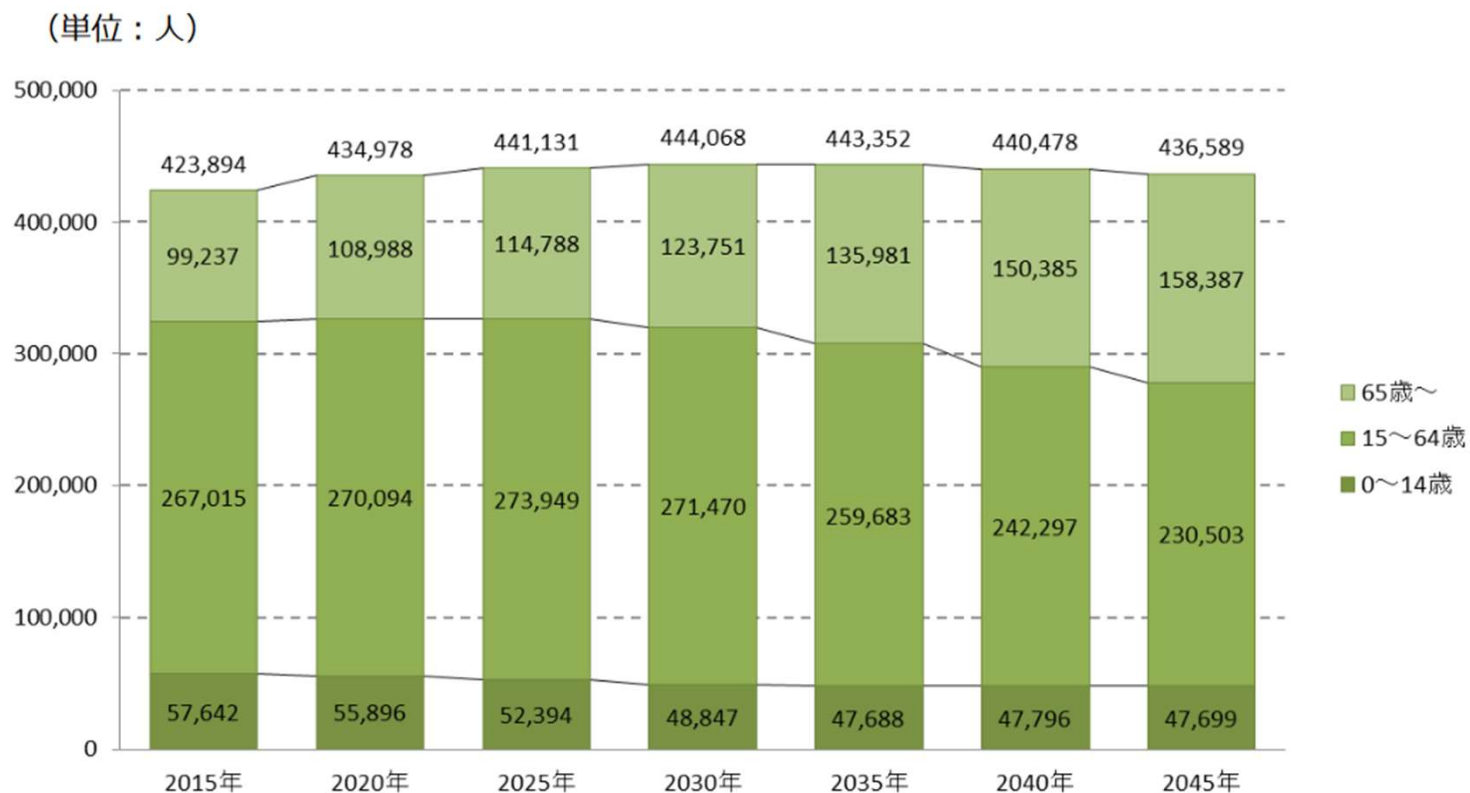


---

## 2. 藤沢市の現状(人・モノ・カネ)と課題



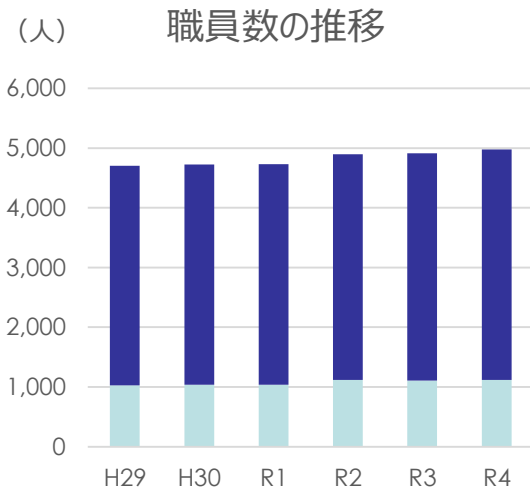
- ・ 2030年（令和12年）に約44万4千人でピークを迎え、緩やかに減少
- ・ 年齢別では65歳以上の高齢者人口が増加し、生産年齢人口は減少



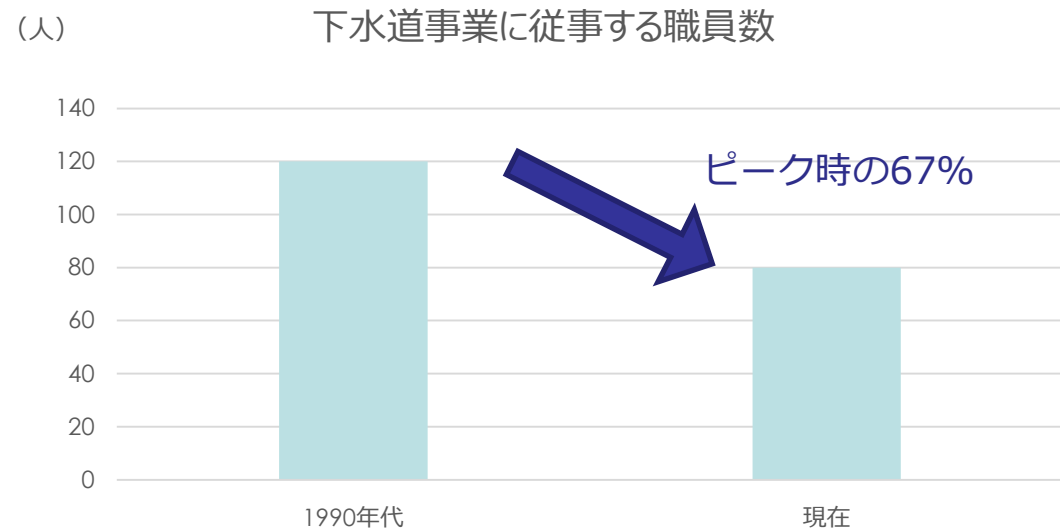
(出典) 藤沢市市政運営の総合指針2024



- ・ 藤沢市全体の職員数は、ほぼ横ばいで推移
- ・ 下水道事業に従事する職員は、下水道の整備を中心に行っていた1990年代には約120名だったが、現在は約80名とピーク時の67%まで減少



■ 藤沢市役所全体  
■ 公営企業等会計(※下水含む)



(出典) ふじさわ下水道ビジョン2022年7月より作図

(出典) 藤沢市人事行政の運営等の状況の公表 (2022年11月)





- ・ 藤沢市の排水設備支援（図面作成等）及び検査業務について受託者職員の不足による業務執行がひっ迫

## 主な業務内容

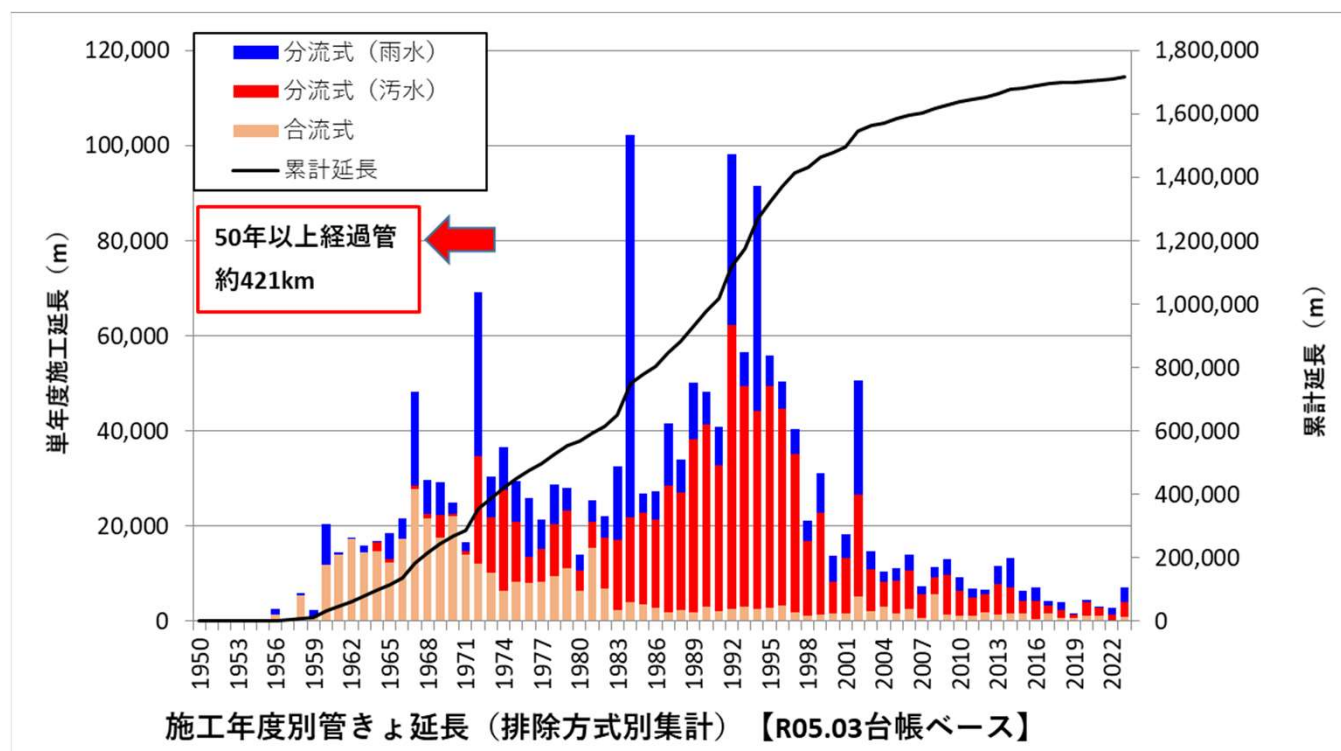
- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| ・ 排水設備確認申請に係る完成検査            | 約1,700件/年 |
| ・ 公共柵自費施工に係る検査               | 約450件/年   |
| ・ (公費設置)公共柵・取付管の道路占用申請用図面等作成 | 約50件/年    |
| ・ 水洗化促進業務(声かけ等)              | 約50件/年    |

- ・ 更に、今後は施設の老朽化対応などの業務が増えるため、職員の業務負担は増加傾向

**従来発注方式からの脱却  
民間リソースの活用が可能な官民連携手法の模索が必要**



- 市内には下水道管きょ1,722km※が布設されている
- ※ 管路施設数は「下水道台帳データ（令和5年3月版）」による集計値で統計値とは異なります
- 標準耐用年数50年を経過した管きょはR5末で約421km（24.4%）
- 今後10年間で50年を経過する管きょは約751km（43.6%）と急増する見込み



### 基準年次別の段階的建設計画

	令和4年度まで	令和8年度	最終年次令和12年度
南部処理区			
管渠			
処理面積	2,300ha	2,385ha	2,385ha
処理人口	224,470人	219,095人 区域外：3,682人 計 222,778人	219,115人 区域外：3,648人 計 222,763人
整備済みの主要な系統	藤沢北部、藤沢東部、藤沢西部、藤沢東部、藤沢西部、藤沢南部、片瀬、西島、江の島、浜見山、大荒久、辻堂南部、辻堂北部、羽島、大庭	同左	同左
ポンプ場			
御殿辺ポンプ場			
汚水	φ 200×3台 3.7m <sup>3</sup> /分	同左	同左
雨水	φ 800×1台 88.0m <sup>3</sup> /分 φ 800×1台 93.0m <sup>3</sup> /分	同左	同左
藤が谷ポンプ場			
汚水	φ 250×1台 7.5m <sup>3</sup> /分 φ 400×2台 20.3m <sup>3</sup> /分	φ 250×1台 7.5m <sup>3</sup> /分 φ 400×4台 20.3m <sup>3</sup> /分	同左
雨水	φ 800×2台 80.0m <sup>3</sup> /分 φ 1,000×1台 120.0m <sup>3</sup> /分	同左	同左
下藤が谷ポンプ場			
汚水	φ 150×1台 2.6m <sup>3</sup> /分	同左	同左
高段側	φ 250×1台 6.4m <sup>3</sup> /分	同左	同左
低段側	φ 300×2台 12.2m <sup>3</sup> /分 φ 450×1台 24.4m <sup>3</sup> /分	同左	同左
西浜ポンプ場			
汚水	φ 150×4台 2.6m <sup>3</sup> /分	同左	同左
洲鼻ポンプ場			
汚水	φ 200×2台 5.0m <sup>3</sup> /分 φ 300×1台 11.0m <sup>3</sup> /分	同左	同左
江の島西ポンプ場			
汚水	φ 100×2台 0.8m <sup>3</sup> /分	同左	同左
江の島中ポンプ場			
汚水	φ 80×2台 0.8m <sup>3</sup> /分	同左	同左
江の島東ポンプ場			
汚水	φ 150×3台 1.2m <sup>3</sup> /分	φ 150×3台 1.9m <sup>3</sup> /分	同左

	令和4年度まで	令和8年度	最終年次令和12年度
浜見山ポンプ場			
汚水	φ 300×1台 12.0m <sup>3</sup> /分 φ 500×2台 30.0m <sup>3</sup> /分 φ 800×2台 78.0m <sup>3</sup> /分	同左	同左
藤沢南部ポンプ場 (日の出橋幹線系統)			
汚水	—	φ 400×2台 18.6m <sup>3</sup> /分	同左
雨水	—	φ 900×2台 110.5m <sup>3</sup> /分	同左
藤沢南部ポンプ場			
雨水	—	—	42m <sup>3</sup> /分
大庭ポンプ場			
汚水	φ 400×3台 21.0m <sup>3</sup> /分	同左	同左
辻堂浄化センター			
処理能力		142,300m <sup>3</sup> /日 (標水地の送水分会含む)	142,300m <sup>3</sup> /日 (標水地の送水分会含む)
日最大 (m <sup>3</sup> /日)	123,900m <sup>3</sup> /日		
人口 (人)	216,149人 (水後化人口)	219,098人 区域外 3,682人 計 222,778人	219,115人 区域外 3,648人 計 222,763人
系列数	5系列 (30池)	5系列 (30池)	同左
流入水量 日平均 (m <sup>3</sup> /日)	91,210m <sup>3</sup> /日	97,730m <sup>3</sup> /日	97,730m <sup>3</sup> /日

	令和4年度まで	令和8年度	最終年次令和12年度
東部処理区			
管渠			
処理面積	2,190ha	2,599ha	2,599ha
処理人口	191,092人	197,745人	199,168人
整備済みの主要な系統	柄沢、荒川中部、村岡、白旗川、引地川北部、引地川中部、引地川南部、一色川、四行、平瀬川、堤川北部	同左	同左
ポンプ場			
村岡ポンプ場			
汚水	φ 300×3台 12.6m <sup>3</sup> /分	同左	同左
雨水	φ 1,200×1台 172.0m <sup>3</sup> /分 φ 1,350×3台 228.0m <sup>3</sup> /分	φ 1,200×1台 172.0m <sup>3</sup> /分 φ 1,350×3台 230.0m <sup>3</sup> /分	同左
石川ポンプ場			
汚水	φ 450×2台 25.0m <sup>3</sup> /分 φ 350×1台 16.0m <sup>3</sup> /分	φ 450×3台 25.0m <sup>3</sup> /分 φ 350×1台 16.0m <sup>3</sup> /分	同左
稲荷ポンプ場			
汚水	φ 100×2台 0.9m <sup>3</sup> /分	同左	同左
今田ポンプ場			
汚水	φ 200×2台 3.5m <sup>3</sup> /分 φ 250×2台 8.1m <sup>3</sup> /分	同左	同左
御殿辺雨水ポンプ場 (東部処理区用)			
雨水	φ 700×2台 69.0m <sup>3</sup> /分	φ 800×2台 80.0m <sup>3</sup> /分	同左
大清水浄化センター			
処理能力		90,300m <sup>3</sup> /日	90,300m <sup>3</sup> /日
日最大 (m <sup>3</sup> /日)	90,600m <sup>3</sup> /日		
人口 (人)	191,092人	197,745人	199,168人
系列数	2系列 (12池)	2系列 (12池)	2系列 (12池)
流入水量 日平均 (m <sup>3</sup> /日)	59,380m <sup>3</sup> /日	77,798m <sup>3</sup> /日	78,157m <sup>3</sup> /日

### 各施設の供用開始年月

施設名	年月
辻堂浄化センター	S39年8月
大清水浄化センター	S60年7月
南部処理区ポンプ場	
浜見山	S39年8月
下藤が谷	S42年3月
藤が谷	S43年6月
御殿辺	S45年4月
大庭	S60年4月
洲鼻	S49年4月
西浜	S45年6月
江の島東	S39年4月
江の島中	S40年4月
江の島西	S55年4月
東部処理区ポンプ場	
村岡	H2年7月
稲荷	H4年5月
今田	H5年5月
石川	H6年6月
御殿辺雨水	H8年4月

(出典)令和5年度藤沢市事業計画

## 標準耐用年数を超過している施設の増加

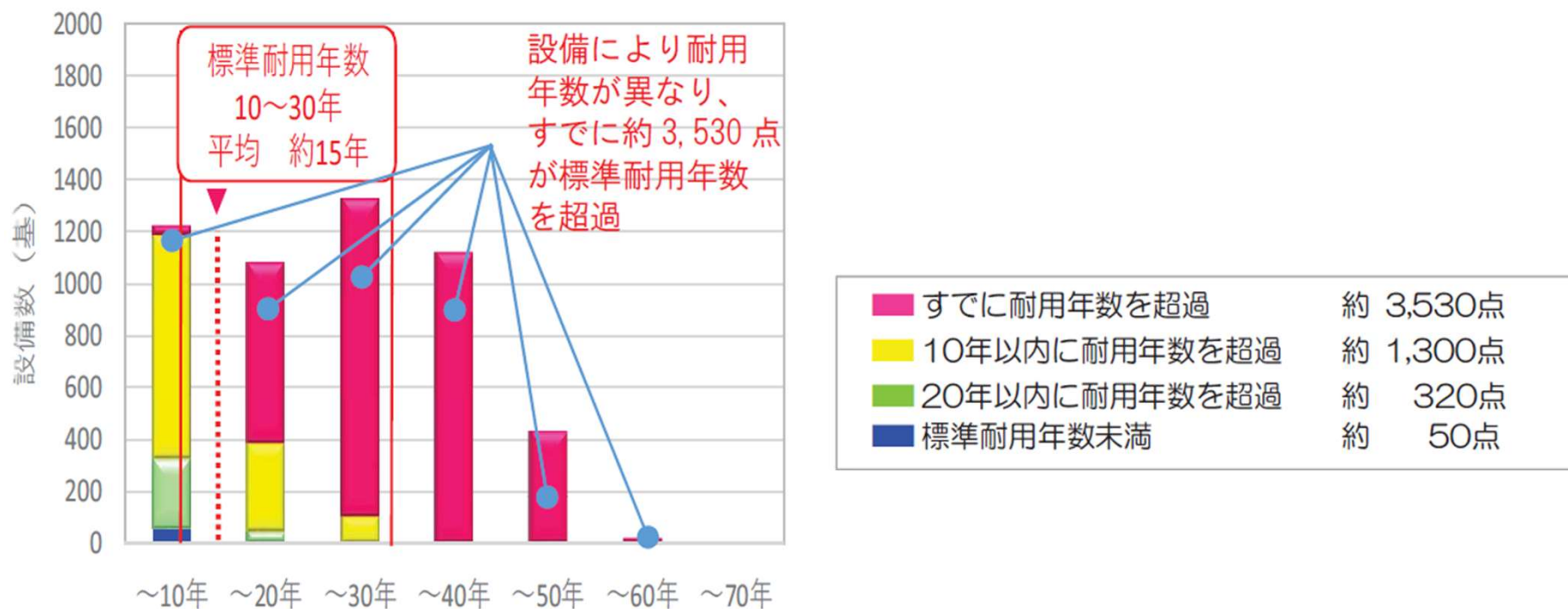
- ・部分的に施設の改築を実施しているものの、事後保全対応施設が増加
- ・土木躯体等は老朽化とともに、現在の耐震基準を満たしていない施設が多い
- ・近年の降雨の激甚化、集中化によって、東部処理区では雨天時侵入水が課題であり、南部処理区ではポンプ場からの河川放流による浸水対策に依存する状況



## 処理施設の状況(2)

【モノ】

- ・ 機械電気設備5,198点のうち約3,530点（約69%）が標準耐用年数を超過
- ・ 今後10年間で標準耐用年数を超過する資産が約1300点あり、令和9年度には約4,830点（約93%）が標準耐用年数を超過



(出典) 藤沢市中期経営計画 (2023年1月)





- 管路施設の老朽化により、管きよ閉塞や道路陥没等が増加
- 処理施設の機器老朽化により、腐食・破損等が増加し、修繕対応や費用が増加

管路施設



処理施設



- ・ 管路、処理施設とも標準耐用年数を超過した老朽化資産が多数存在
  - 藤沢市下水道ストックマネジメント実施方針において、施設管理の目標を踏まえ、「リスク－効果－コスト」のバランスを考慮したシナリオを設定

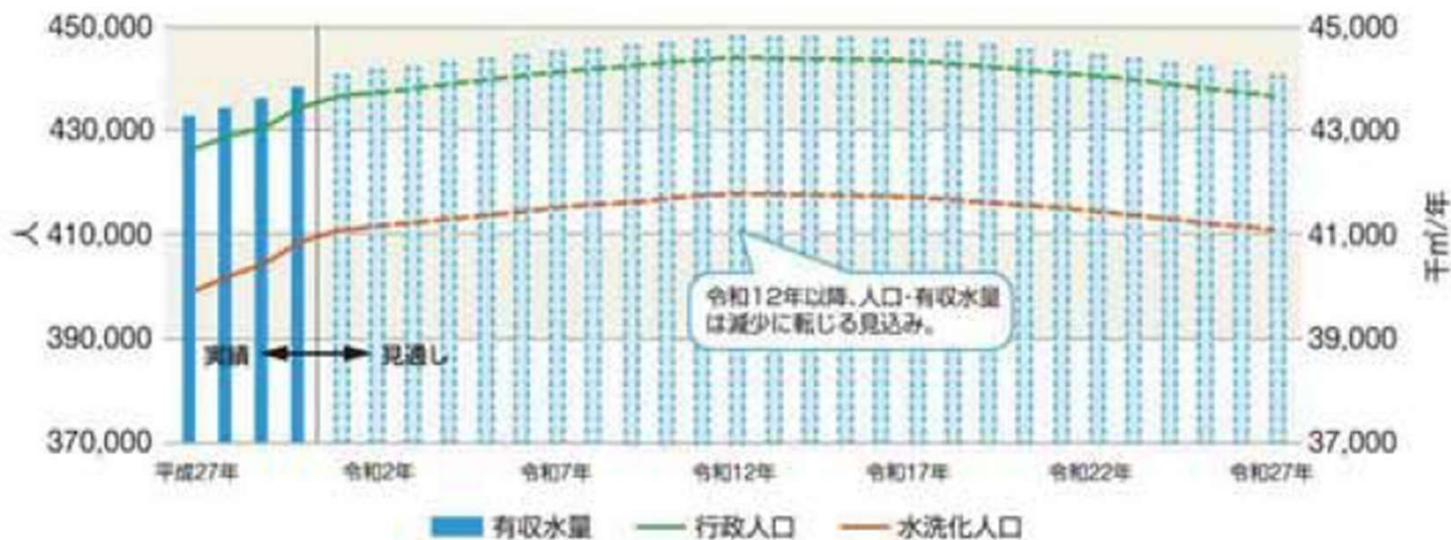
## 藤沢市下水道ストックマネジメント実施方針

- 管路施設: 予算制約下（8億円/年～28億円/年 ※管きよ：5～25億、MH蓋：3億）で緊急度 I（藤沢市式）を優先的に実施  
長期的には緊急度 I が増加するが、緊急度 I の割合を10%以下を目指す改築事業量
- 処理施設: 段階的に投資額を増額し、年間の改築投資額を15～25 億円で設定し、最もリスクの高いリスク評価 5 の推移を段階的に引き下げる改築事業量

**日常の適切な維持管理に加え、  
着実なストックマネジメントの推進により、  
予防保全型の維持管理を定着させることが必要**



- 令和12年以降、人口減少や節水傾向等により、下水道収益の元となる有収水量が減少する見通し



※上図の水洗化人口と有収水量の将来推移は、行政人口に比例して変化すると仮定  
 ※下水道整備率は現況固定により設定

(出典) ふじさわ下水道ビジョン2022年7月

将来的な老朽化施設の増加に対する維持管理費の増額が見込まれるため、下水道条例を改定し、下水道使用料12.5%の引き上げを令和5年7月より実施

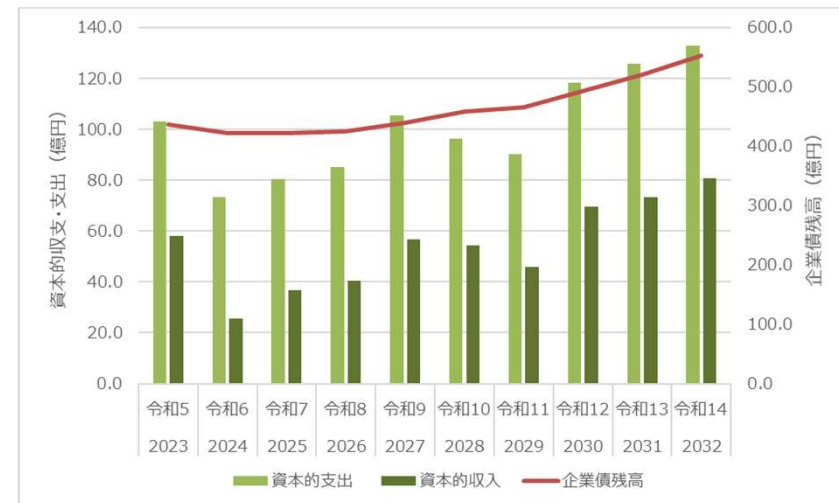


- ・当年度純利益は減少傾向であり、企業債残高は増加傾向

収益的収支の見通し



資本的収支の見通し



(出典) 藤沢市中期経営計画 (2023年1月) より作図

**将来、下水道事業の財政状態が悪化しないよう、  
更なる下水道事業の効率化・財政負担の軽減が必要**





### 人

- ・直近での職員数は横ばいだが、下水道事業に従事する職員数は1990年代の67%まで減少
- ・職員減少を想定し、ベテラン職員が有している技術・ノウハウの継承を確実に実施する必要がある(特に雨天時対応や不具合・事故対応など)
- ・今後は下水道施設の老朽化により修繕や改築業務の増加が予想されるため、業務効率化が必要

### モノ

- ・標準耐用年数を超過する下水道施設が増加し、管きよ閉塞や路陥没等の増加や、機器の不具合の増加が予想される
- ・着実なストックマネジメントの推進により、予防保全型の維持管理を定着させることが必要

### カネ

- ・下水道収益の元となる有収水量が減少する一方、老朽化に伴って修繕や改築事業費は増加する見込み
- ・財政状態が悪化しないよう、効率的な事業運営によって、経費削減や事業の平準化等の更なる下水道事業の効率化が必要

### 官民連携手法の活用目的

- ・職員の人員不足分についてアウトソーシングにより補完を図る
- ・限られた予算(財政)の中で、安定した下水道事業を運営するため、官民連携手法の活用も含めてコスト削減を図る



---

### 3. 導入中の包括委託について



# 藤沢市下水道管路施設包括的民間業務委託

委託名称	藤沢市下水道管路施設包括的民間業務委託		
事業期間	約3年間（令和6年2月22日～令和9年3月31日）		
受託者	藤沢市建設業協会・管清工業・日本水工設計共同企業体		
契約額	約18億円	対象地区	市内全域を対象
対象施設	管きよ、マンホール（蓋を含む）、ます・取付け管、伏越し、 圧送管、調整池、貯留管、下水道用地		
対象業務	(3条予算) ・統括管理業務 ・計画的業務 ・住民対応等業務	(4条予算) ・改築業務（改築設計） ・計画策定業務	
発注区分	仕様発注		
業務委託の主な目的	下水道ストックマネジメント（老朽化対策）の推進		



# 辻堂浄化センター汚泥処理施設包括的民間業務委託

委託名称	辻堂浄化センター汚泥処理施設包括的民間業務委託
事業期間	3年間（令和5年11月1日～令和8年10月31日）
受託者	月島ジェイテクノメンテサービス（株）
契約額	約2.1億円
対象施設	辻堂浄化センターの汚泥処理施設
対象業務	保全管理（点検、修繕）、運転管理（運転操作・監視、一部ユーティリティ、廃棄物）、マテリアル、環境測定などの複数業務をパッケージ化
発注区分	性能発注
業務委託の主な目的	下水道ストックマネジメント（老朽化対策）の推進




---

## 4. 事業スキームについて

今回のサウンディングにあたり、事業者皆様の意見を頂くために、  
検討中の対象処理区・業務などの一例を示します。

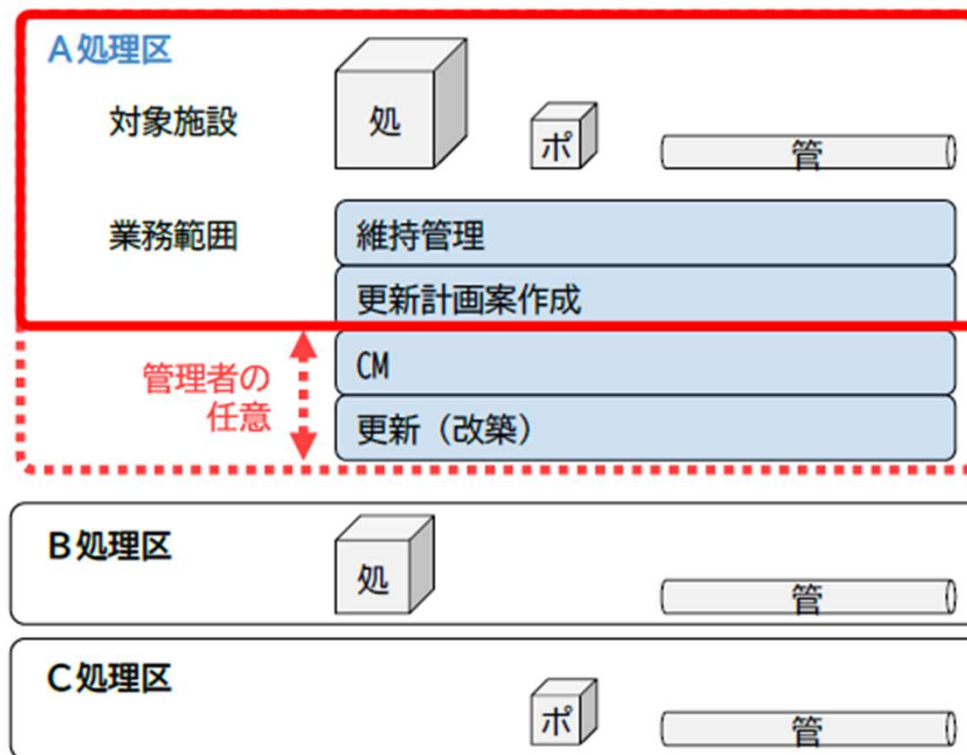


# 対象施設・業務範囲の設定について

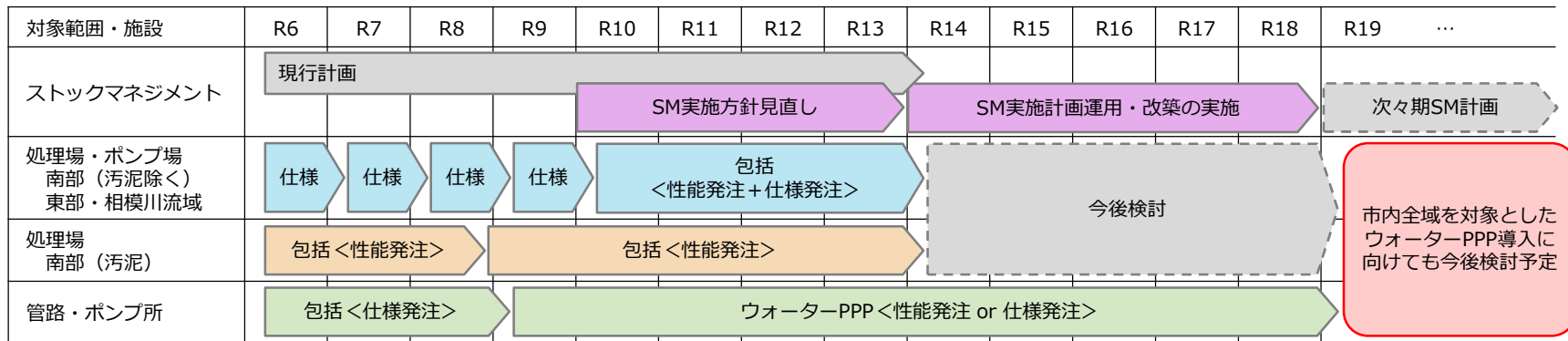
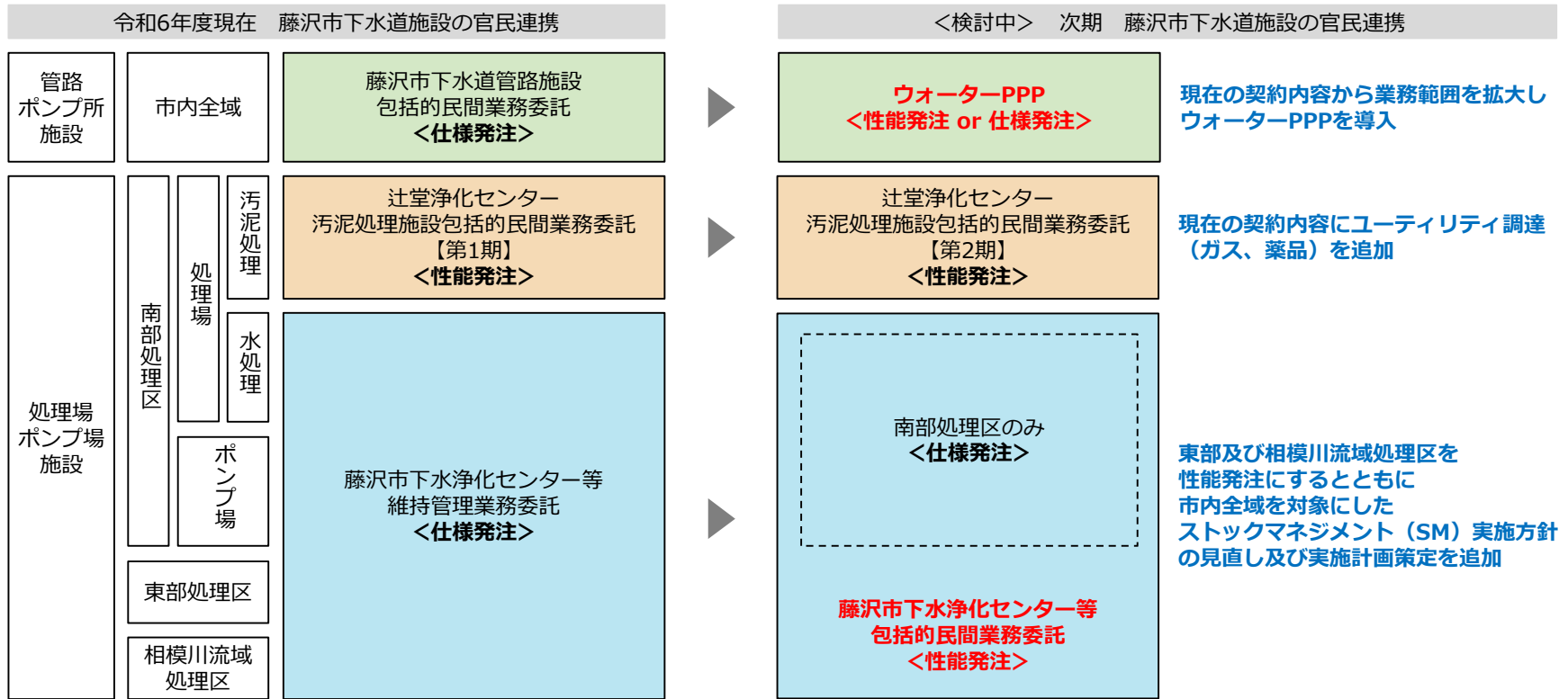
 : 入札・公募開始時点【イメージ】

地方公共団体（管理者）

任意にA処理区を選択



# 今後の事業スキーム及びスケジュール(検討中)



## 管路施設

今回のサウンディングにあたり、事業者皆様の意見を頂くために、  
検討中の対象処理区・業務などの一例を示します。





# 管路施設 W-PPPを視野に検討中

## ◆ウォーターPPPの導入に向けた管理・更新一体マネジメント方式の要件整理

管理・更新一体マネジメント方式の要件	
①長期契約 ○契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、 <b>原則10年とする。</b>	
②性能発注 ○ <b>性能発注を原則とする。</b> ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。 (性能規定の例)・処理施設:処理後の水質が管理基準を満たしていること ・管路施設:適切に保守点検を実施すること(人員、時期、機器、方法等は民間事業者委ねる。)	
③維持管理と更新の一体マネジメント ○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「 <b>更新実施型</b> 」と、更新計画の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「 <b>更新支援型</b> 」を基本とする。	
④プロフィットシェア ○事業開始後もライフサイクルコスト削減の提案を促進するため、 <b>プロフィットシェアの仕組みを導入</b> すること。(更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。) (プロフィットシェア <sup>1)</sup> の例) ①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。 ②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする <sup>2</sup> 。	

ケース	工事費	維持管理費	lcc削減(プロフィット)
①	2削減		2
②		2削減	2

	官	民
①	1	1
②	1	1

\*1:プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE等を想定。  
\*2:「施設等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6 日本下水道協会)」によれば、ユーティリティ費(使用量)や操縦費が削減されたときでも削減分を清算しない事例が多い。

国土交通省 HPより引用

管路施設包括的民間業務委託	
約3年	×
仕様発注	△
更新支援型	○
プロフィットシェアの仕組みは導入していない	×

次期官民連携
10年で検討中
性能発注で検討中 ⇒管路施設については仕様発注も検討の範囲内
更新実施型で検討中 ※総合地震対策計画の改築も含められるか
プロフィットシェアを導入するにあたり、どのような仕組みとするか、民間事業者の意見等を参考とする予定



現在の管路施設包括的民間業務委託の業務範囲を拡大



# 管路施設包括的民間業務委託【現契約の業務内容】

大分類	対象業務	対象施設	業務内容	
統括管理 業務	一元管理	各業務	●各業務の進行管理等	
	データベース作成	管きよ、マンホール、 ます・取付け管	●維持管理情報システムに登録するデータベース作成	
計画的 業務	巡視・点検	伏越し	●上下流マンホールの点検	
		圧送管（埋設部）	●巡視 ●弁筐点検	
		圧送管（添架部）	●橋梁に添架している圧送管の点検	
	調査	ストック マネジメント 計画	管きよ	●小中口径本管TVカメラ調査 ●大口径本管TVカメラ調査 ●潜行目視調査
			マンホール	●マンホール目視調査
			ます・ 取付け管	●取付け管TVカメラ調査
	清掃	管きよ（幹線）、 貯留管、調整池	●マンホール目視調査（幹線管きよ） ●貯留管内、調整池内の調査	
		管きよ	●管きよ内洗浄 ●管きよ内清掃	
伏越し、貯留管、 調整池		●管きよ内清掃 ●マンホール内清掃 ●調整池内浚渫等		
下水道用地管理	下水道用地	●草刈り ●刈込み ●剪定		

【主な業務内容】・ストマネ計画に基づく調査業務⇒約150Km



## 管路施設包括的民間業務委託【現契約の業務内容】

大分類	対象業務	対象施設	業務内容
住民対応 等業務	修繕用資料作成	管きよ、マンホール蓋、取付け管	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 修繕に必要な図面等資料作成</li> <li>● 道路占用・掘削申請等に係る図面・写真作成</li> </ul>
	修繕	管きよ、マンホール蓋、取付け管	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マンホール蓋交換</li> <li>● 取付け管布設替え</li> <li>● 本管部分補修</li> </ul>

### 【主な業務内容】

- ・ 巡視・点検、調査業務で確認した不良箇所のうち、速やかな対応が必要な修繕
  - ・ 修繕・改築選定業務で修繕判定とした、計画的に行う修繕
    - ⇒マンホール蓋交換 約600箇所
    - ⇒取付け管布設替え 約130箇所
    - ⇒本管部分補修 約60箇所
- ※数量は想定値



# 管路施設包括的民間業務委託【現契約の業務内容】

大分類	対象業務		対象施設	業務内容
計画策定 業務	ストックマネジメント 第二期計画策定		管きよ、マンホール、 ます・取付け管	●ストックマネジメント計画の策定 (管路施設分)
	修繕・改築選定		管きよ、マンホール、 ます・取付け管	●修繕・改築選定
改築業務	改築 設計	更生 工法	管きよ	●内径 800mm未満 ●内径 800mm以上
		布設替 工法	管きよ、マンホール、 ます・取付け管	●内径1200mm未満 ●内径1200mm以上
	機能耐久調査		管きよ	●中性化試験 ●鉄筋腐食試験、 ●圧縮強度試験 ●鉄筋探査

## 【主な業務内容】

- ・調査業務等で緊急度Ⅰ・Ⅱ判定となった施設の修繕・改築選定業務 ⇒約4.0Km
- ・修繕・改築計画策定業務等で改築判定となった施設の詳細設計業務 ⇒約6Km

※数量は想定値



# 管路施設W-PPPについて >> 業務範囲(検討中)

**追加業務 (案)** ※追加業務は検討中であり、ここで示す業務はあくまで案です。  
 内容は本ヒアリングの結果等を踏まえ、今後詳細を検討いたします。

大分類	対象業務	対象施設	業務内容
住民対応 等業務	市民電話対応	対象の全施設	●市民からの要望等聞き取り
	家屋調査	ます・取付け管	●修繕に伴う家屋調査
	基準点等復元	管きよ、マンホール蓋、ます・取付け管	●修繕に伴う基準点等復元



# 管路施設W-PPPについて >> 業務範囲(検討中)

大分類	対象業務	対象施設	業務内容
住民対応 等業務	排水設備検査補助	排水設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 完成後の現場確認・調査</li> <li>● 票章の交付、やり直し及び書類修正指示</li> <li>● 現地確認・調査結果報告書等作成</li> </ul>
	水洗便所普及促進	排水設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 机上調査</li> <li>● 訪問調査・書面等による啓発活動</li> </ul>
	自費施工検査補助	管きよ、マンホール蓋、ます・取付け管	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 完成後の現地確認・調査</li> </ul>
問題解決 業務	空洞対策	管きよ、マンホール、ます・取付け管	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路面下空洞調査で見つかった空洞の応急対応</li> <li>● 空洞箇所の調査（カメラ調査等）</li> <li>※後続業務は現業務の修繕・改築選定で実施する</li> </ul>
下水道台帳 整備業務	台帳修正	対象の全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本業務で発見した台帳相違箇所の測量・基図作成</li> <li>● 本業務で行った修繕・改築箇所の測量・基図作成</li> </ul>



# 管路施設W-PPPについて >> 業務範囲(検討中)

大分類	対象業務	対象施設	業務内容
計画策定 業務	下水道総合地震 対策計画 策定	管きよ、マンホール、 取付け管(※第3期計画 範囲外)	●下水道総合地震対策計画(第4期以降)の策定 (管路施設分)
	ストックマネジメント 実施方針の見直し	対象の全施設	●ストックマネジメント実施方針の見直し (下水道総合地震対策計画の内容を踏まえ、 相互に連携した方針とするもの)
改築業務	耐震診断	管きよ、マンホール、 取付け管	●対象施設の調査(カメラ調査等) ●浮上防止対策 ●対象施設の診断 ●機能耐久調査
	耐震設計(詳細設計)	管きよ 取付け管	●可とう化 ●布設替え ●管更生
		マンホール	●可とう化 ●耐震補強 ●浮上防止対策 ●布設替え
	耐震工事	管きよ 取付け管	●可とう化 ●布設替え ●管更生
		マンホール	●可とう化 ●耐震補強 ●浮上防止対策 ●布設替え
問題解決 業務	公共柵新設	ます・取付け管	●机上・現地(道路・下水道・他企業埋設物)調査 ●工事に必要な図面等資料作成 ●道路占用・掘削申請等に係る図面・写真作成





# 処理場・ポンプ場施設

今回のサウンディングにあたり、事業者皆様の意見を頂くために、  
検討中の対象処理区・業務などの一例を示します。





# 処理場・ポンプ場 発注方式と業務範囲について（検討中）

令和6年度現在 処理場・ポンプ場施設の官民連携

藤沢市下水浄化センター等維持管理業務委託

南部処理区・東部処理区・相模川流域処理区

期間：単年度業務委託  
対象施設：処理場2箇所 ポンプ場15箇所 他

仕様書発注

業務内容：  
・保全管理：保守点検、小修繕の一部、緑地管理  
・運転管理：水質測定、運転操作・監視

水処理・ポンプ場施設

検討中 次期 処理場・ポンプ場施設の官民連携(例)

藤沢市下水浄化センター等包括的民間業務委託【第1期】

東部処理区・相模川流域処理区

期間：令和10年4月～令和14年3月  
対象施設：処理場1箇所 ポンプ場5箇所 他

包括レベル：レベル3.0 + 計画性能発注

業務内容：  
・監理・運営  
・保全管理：保守点検計画・管理、保守点検、修繕計画及び管理、修繕、緑地管理  
・運転管理：水質管理計画・管理、水質測定、運転操作・監視、エネルギー計画・管理、ユーティリティ、廃棄物処分計画・管理、廃棄物運搬・処分  
・マテリアル  
・環境測定、汚泥試験等  
・土木・建築構造物、付帯設備の維持管理  
・新SM実施方針見直し・新実施計画策定

南部処理区

期間：令和10年4月～令和14年3月  
対象施設：処理場1箇所 ポンプ場10箇所 他

仕様書発注

業務内容：  
・保全管理：保守点検、小修繕の一部、緑地管理  
・運転管理：水質測定、運転操作・監視

水処理・ポンプ場施設

辻堂浄化センター汚泥処理施設包括的民間業務委託【第1期】

期間：令和5年11月～令和8年10月  
対象施設：辻堂浄化センター 汚泥処理施設

包括レベル：レベル3.0

業務内容：  
・保全管理：保守点検計画・管理、保守点検、修繕計画及び管理、修繕  
・運転管理：運転操作・監視、エネルギー計画・管理、ユーティリティ(珪砂、活性炭)  
廃棄物処分計画・管理、廃棄物運搬・処分  
・マテリアル：機械器具、修繕用材料  
・環境測定、排ガス測定、汚泥試験  
・土木・建築構造物、建築付帯設備の維持管理  
・ストックマネジメント：調査計画・管理、調査

汚泥処理施設

辻堂浄化センター汚泥処理施設包括的民間業務委託【第2期】

期間：令和8年11月～令和14年3月  
対象施設：辻堂浄化センター 汚泥処理施設

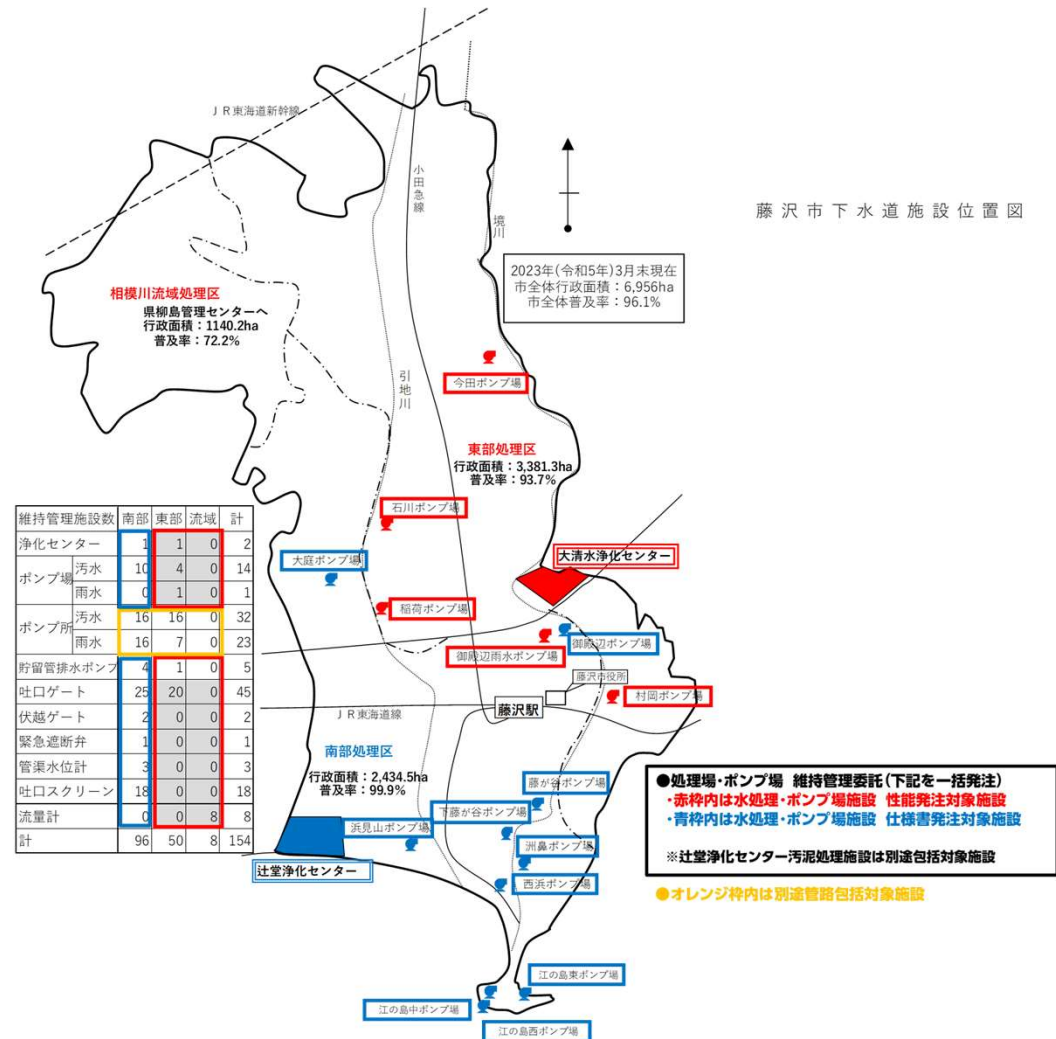
包括レベル：レベル3.0

業務内容：  
・保全管理：保守点検計画・管理、保守点検、修繕計画及び管理、修繕  
・運転管理：運転操作・監視、エネルギー計画・管理、廃棄物処分計画・管理、廃棄物運搬・処分  
ユーティリティ(珪砂、活性炭、ガス、薬品)  
・マテリアル：機械器具、修繕用材料  
・環境測定、排ガス測定、汚泥試験  
・土木・建築構造物、建築付帯設備の維持管理  
・ストックマネジメント：調査計画・管理、調査

汚泥処理施設



# 水処理・ポンプ場施設 対象施設 位置図 (検討中)



# 水処理・ポンプ場施設 対象施設一覧(1)(検討中)

## 東部処理区・相模川流域処理区下水道施設一覧

【東部処理区】※大清水浄化センターを除く施設

名称	内容	所在地	供用開始	名称	内容	所在地	供用開始
P 1 村岡ポンプ場	分流、中継、雨水	弥勒寺1-4-1	1990.7	G 1 西富第二2 0 吐口ゲート (通称：大清水吐口ゲート)	境川(左岸)超音波	大鋸1400地先	1984.8
P 2 稲荷ポンプ場	分流、中継	稲荷1-5	1992.5				
P 3 今田ポンプ場	分流、中継	今田688	1993.5	G 2 弥勒寺1 吐口ゲート (通称：弥勒寺吐口ゲート)	境川(左岸)静電容量	大鋸1-2-22地先	—
P 4 石川ポンプ場	分流、中継	石川4250	1994.5				
P 5 御殿辺雨水ポンプ場	分流、雨水	藤沢2-6-4	1996.4	G 3 立石橋吐口ゲート	境川(右岸)超音波	立石4-2432地先	—
M 1 柄沢ポンプ所	分流、中継	柄沢297-8地先	1995.5	G 4 土棚第一1 4 吐口ゲート (通称：下土棚第1 吐口ゲート)	引地川(右岸)	下土棚1784地先	2000.4
M 2 八洲台ポンプ所	分流、中継	白旗3-10-25地先	1984.4				
M 3 石川上流ポンプ所	分流、中継	石川4894地先	1994.4	G 5 土棚第三9 吐口ゲート (通称：下土棚第3 吐口ゲート)	引地川(右岸)	円行2-1-2地先	2002.4
M 4 石川中流ポンプ所	分流、中継	石川4660地先	1994.4				
M 5 石川下流ポンプ所	分流、中継	石川4794地先	1994.4	G 6 小塚4吐口ゲート	柏尾川(右岸)	宮前字裏河内1番地先	—
M 6 下土棚上流ポンプ所	分流、中継	下土棚1825地内	1988.4	G 7 桐ヶ谷第一8吐口ゲート	引地川(右岸)	円行字馬渡1163番地先	—
M 7 高倉ポンプ所	分流、中継	高倉840 地先	1999.1	G 8 亀井野10吐口ゲート	引地川(左岸)	湘南台4-10-25地先	—
M 8 長後ポンプ所	分流、中継	長後1423 地先	1998.4	G 9 長後17吐口ゲート	引地川(左岸)	長後字下分617地先	—
M 9 長後北ポンプ所	分流、中継	長後1352地先	2001.10	G 1 0 六会第三2吐口ゲート	引地川(左岸)	石川字中河内3578番地先	—
M 1 0 長後天神添ポンプ所	分流、中継	長後1305-27地内	2002.4	G 1 1 六会第二5吐口ゲート	引地川(左岸)	石川字岡田原敷3407番地先	—
M 1 1 長後橋ポンプ所	分流、中継	長後275 地先	2002.5	G 1 2 土棚第二11吐口ゲート	引地川(右岸)	下土棚1588番地先	—
M 1 2 長後上谷台ポンプ所	分流、中継	長後1913番地先	2011.4	G 1 3 境川(東)-2 吐口ゲート	境川(右岸)	高倉2673番地先	—
M 1 3 白旗汚水調整ポンプ所	分流、汚水貯留槽	白旗1-11地先	2006.3	G 1 4 境川(東)-3 吐口ゲート	境川(右岸)	高倉字諏訪下	—
M 1 4 円行滝ノ沢ポンプ所	分流、中継	円行774番地先	2007.4	G 1 5 境川(東)-1 0 吐口ゲート	境川(右岸)	西俣野270番地先	—
M 1 5 稲荷一丁目ポンプ所	分流、中継	稲荷1-9-20地先	2007.4	G 1 6 西富第一3 吐口ゲート	境川(左岸)	西富2-14-2番地先	—
M 1 6 今田殿窪ポンプ所	分流、中継	今田827-1外	2008.1	G 1 7 引地川(東)-1 9 吐口ゲート	引地川(左岸)	円行772番地先	—
R 1 西富上流雨水排水ポンプ所	分流、雨水	西富2-14-2 地先	1985.4	G 1 8 引地川(東)-2 4 吐口ゲート	引地川(右岸)	石川2903番地先	—
R 2 西富下流雨水排水ポンプ所	分流、雨水	西富2-1-9 地先	1985.5	G 1 9 引地川(東)-2 7 吐口ゲート	引地川(右岸)	石川2815番地先	—
R 3 花の木雨水排水ポンプ所	分流、雨水	花の木1-9-8地先	1994.11	G 2 0 柏尾川(東)-1 3 吐口ゲート	柏尾川(左岸)	川名1-3-19番地先	—
R 4 花の木第二雨水排水ポンプ所	分流、雨水	花の木10-5 地先	1999.12	<b>【相模川流域処理区】</b>			
R 5 白旗廻雨水排水ポンプ所	分流、雨水調整池	白旗1-5	1999.12	F 1 用田流量計	綾瀬-寒川幹線47	用田1750 地先	1991.3
R 6 石名坂第三公園雨水調整ポンプ所	分流、雨水調整池	稲荷1-9	2006.4	F 2 遠藤流量計	藤沢-寒川幹線53-1-1	遠藤5856 地先	1991.3
R 7 湘南台雨水排水ポンプ所	分流、雨水	湘南台3-5地先	2009.12	F 3 宮原流量計	綾瀬-寒川幹線48	宮原1735 地先	1997.3
R 8 山野神雨水排水ポンプ所	分流、雨水貯留管	善行5-1	2018.12	F 4 獺郷流量計	藤沢-寒川幹線57	獺郷1762地先	2000.3
				F 5 谷ノ上流量計	藤沢-寒川幹線53-1-2	遠藤5983地先	2002.4
				F 6 折戸流量計	茅ヶ崎-左岸幹線65-1	茅ヶ崎市小和田3-17-26地先	2004.3
				F 7 城南流量計	茅ヶ崎-左岸幹線65-2	茅ヶ崎市赤羽根2626地先	2006.4
				F 8 六本松流量計	綾瀬-寒川幹線4 9	藤沢市宮原230地先	2009.6

**赤** : 水処理・ポンプ場施設 性能発注対象施設  
**オレンジ** : 別途管路包括対象施設





# 水処理・ポンプ場施設 対象施設一覧(2)(検討中)

南部処理区下水道施設一覧

※辻堂浄化センターを除く施設

名 称	内 容	所 在 地	供用開始	名 称	内 容	所 在 地	供用開始	名 称	内 容	所 在 地	供用開始
P 1 浜見山ポンプ場	合流、中継	鶴沼海岸四丁目17番28号	1964.8	R 8 神明雨水排水ポンプ所	分流、雨水	鶴沼神明二丁目5番2号地先	1994.6	G 2 1 浜見山2号ゲート	引地川(右岸) 遠隔操作	辻堂東海岸二丁目17番3号地先	—
P 2 下藤が谷ポンプ場	合流、中継	片瀬海岸三丁目7番22号	1967.3	R 9 上村雨水排水ポンプ所	分流、雨水	鶴沼神明三丁目7番6号地先	1996.4	G 2 2 浜見山3号ゲート	引地川(右岸) 遠隔操作	鶴沼海岸四丁目9番1号地先	—
P 3 藤が谷ポンプ場	合流、中継、雨水	鶴沼藤が谷二丁目1番18号	1968.6	R 1 0 八部雨水排水ポンプ所	分流、雨水	鶴沼海岸六丁目11番地先	1998.4	G 2 3 大荒久1号ゲート	引地川(右岸) 遠隔操作	辻堂元町六丁目6番1号地先	—
P 4 御殿辺ポンプ場	合流、中継、雨水	藤沢二丁目6番4号	1970.4	R 1 1 西方雨水排水ポンプ所	分流、雨水	片瀬四丁目4番地先	1998.4	G 2 4 大庭1号ゲート	引地川(右岸) スルースゲート	藤沢市石川字五反田51.6番地先	—
P 5 西浜ポンプ場	合流、中継	片瀬海岸二丁目7番6号	1970.6	R 1 2 本町雨水排水ポンプ所	分流、雨水	本町二丁目5番12号地先	—	G 2 5 大庭2号ゲート	引地川(右岸) スルースゲート	藤沢市大園字門外71.4.0番地先	—
P 6 洲鼻ポンプ場	合流、中継	片瀬海岸一丁目13番10号	1974.4	R 1 3 湘南C-X雨水排水ポンプ所	分流、雨水	辻堂神倉一丁目3番地先	—	G 2 6 大庭9号ゲート	引地川(右岸) スルースゲート	藤沢市石川2.9.8番地先	—
P 7 江の島東ポンプ場	分流、中継	江の島一丁目6番21号	1964.4	R 1 4 SST中央公園雨水排水ポンプ所	分流、雨水	辻堂元町六丁目11番3号地先	2014.3	G 2 7 引地川(南) - 1ゲート	引地川(右岸) スルースゲート	藤沢市石川4.8番地先	—
P 8 江の島中ポンプ場	分流、中継	江の島二丁目6番1号	1965.4	R 1 5 SST西公園雨水排水ポンプ所	分流、雨水	辻堂元町五丁目14番11号地先	2014.8	G 2 8 西浜幹線ゲート	遠隔操作	鶴沼松が岡一丁目14番4号地先	—
P 9 江の島西ポンプ場	分流、中継	江の島二丁目5番2号	1980.4	R 1 6 鶴沼西部第2雨水排水ポンプ所	分流、中継	鶴沼海岸五丁目5番地先	2014.9	G 2 9 大庭調整池水門	現場開閉	大庭5408番地市立東門公園	—
P 1 0 大庭ポンプ場	分流、中継	大庭1642番地	1985.4	R 1 7 辻堂南部貯留管排水ポンプ	合流、雨水	辻堂西海岸一丁目5番地先	—	G 3 0 日の出橋伏越ゲート	引地川(左岸) 現場開閉	鶴沼海岸五丁目11番30号地先	—
M 1 鶴沼東部ポンプ所	分流、中継	鶴沼藤が谷二丁目11番地先	1989.4	R 1 8 羽鳥貯留管排水ポンプ	合流、雨水	羽鳥一丁目5番地先	—	G 3 1 下藤が谷ポンプ場 伏越ゲート	現場開閉	片瀬海岸三丁目7番22号 地内	—
M 2 石上ポンプ所	分流、中継	鶴沼石上三丁目4番9号地先	2005.5	R 1 9 藤沢西部貯留管排水ポンプ	合流、雨水	本町三丁目6番21号地先	2011.3	G 3 2 大庭緊急遮断弁	遠隔操作	辻堂新町四丁目2番22号地先	—
M 3 片瀬ポンプ所	分流、中継	片瀬一丁目2番24号地先	1988.5	R 2 0 鶴沼東部1号貯留管排水ポンプ	合流、雨水	鶴沼藤が谷一丁目1番5号地先	2014.5	G 3 3 御殿橋水位計	投込式 遠方監視	藤沢一丁目7番1号地先	—
M 4 石川ポンプ所	分流、中継	石川328番地地先	1990.5	G 1 片瀬5号ゲート	堤川(左岸) 遠隔操作	片瀬四丁目18番12号地先	—	G 3 4 辻堂上流管渠水位計	投込式 遠方監視	辻堂五丁目10番地先	—
M 5 弁天橋ポンプ所	分流、中継	片瀬海岸一丁目14番地先	1992.3	G 2 片瀬6号ゲート	堤川(左岸) 遠隔操作	片瀬海岸一丁目9番8号地先	—	G 3 5 辻堂下流管渠水位計	投込式 遠方監視	辻堂西海岸三丁目2番地先	—
M 6 桜が岡ポンプ所	分流、中継	鶴沼桜が岡三丁目10番2号地先	1993.4	G 3 藤沢北部1号ゲート	堤川(右岸) フラップ	藤沢二丁目6番4号地先	—	G 3 6 藤沢北部2号スクリーン(境川水系)	右岸調整池下流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	藤沢一丁目8番2号地先	—
M 7 新町ポンプ所	分流、中継	辻堂新町一丁目6番18号地先	1991.4	G 4 藤沢西部2号ゲート	引地川(左岸) 遠隔操作	鶴沼神明三丁目7番6号地先	—	G 3 7 片瀬1号スクリーン(境川水系)	左岸新築調整池下流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	片瀬二丁目1番12号地先	—
M 8 本町第二ポンプ所	分流、中継	本町一丁目8番13号地先	1996.4	G 5 鶴沼東部1号ゲート	堤川(右岸) 遠隔操作	鶴沼八丁目3番地先	—	G 3 8 鶴沼東部3号スクリーン(境川水系)	右岸調整池下流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	鶴沼藤が谷二丁目9番5号地先	—
M 9 本町第三ポンプ所	分流、中継	本町一丁目8番15号地先	1998.4	G 6 鶴沼東部2号ゲート	堤川(右岸) 遠隔操作	鶴沼藤が谷一丁目1番5号地先	—	G 3 9 羽鳥3号スクリーン(引地川水系)	右岸調整池下流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	羽鳥五丁目9番35号地先	—
M 1 0 矢尻ポンプ所	分流、中継	遠藤827番地地先	1989.5	G 7 鶴沼東部4号ゲート	堤川(右岸) 遠隔操作	鶴沼藤が谷二丁目1番18号地先	—	G 4 0 藤沢西部3号スクリーン(引地川水系)	左岸高橋下流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	本路五丁目7番20号地先	—
M 1 1 辻堂南部ポンプ所	分流、中継	辻堂西海岸三丁目1番地先	1989.5	G 8 鶴沼西部1号ゲート	引地川(左岸) 遠隔操作	本路五丁目14番2号地先	—	G 4 1 辻堂北部1号スクリーン(引地川水系)	右岸高橋上流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	辻堂新町四丁目2番22号地先	—
M 1 2 片瀬漁港ポンプ所	分流、中継	片瀬海岸二丁目 地内	2005.5	G 9 鶴沼西部2号ゲート	引地川(左岸) 遠隔操作	本路五丁目4番20号地先	—	G 4 2 浜見山2号スクリーン(引地川水系)	右岸調整池下流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	辻堂東海岸二丁目17番3号地先	—
M 1 3 遠藤北原ポンプ所	分流、中継	遠藤3014番地地先	2009.4	G 1 0 鶴沼西部3号ゲート	引地川(左岸) 遠隔操作	鶴沼海岸六丁目6番2号地先	—	G 4 3 鶴沼西部4号スクリーン(引地川水系)	左岸調整池下流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	鶴沼海岸六丁目12番地先	—
M 1 4 秋葉台ポンプ所	分流、中継	遠藤3232番14号地先	2014.3	G 1 1 鶴沼西部4号ゲート	引地川(左岸) 遠隔操作	鶴沼海岸六丁目12番地先	—	G 4 4 鶴沼西部3号スクリーン(引地川水系)	右岸調整池下流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	鶴沼海岸六丁目6番2号地先	—
M 1 5 江の島北ポンプ所	分流、中継	江の島二丁目2番7号	1972.3	G 1 2 鶴沼西部5号ゲート	引地川(左岸) 遠隔操作	鶴沼海岸五丁目5番地先	—	G 4 5 羽鳥1号スクリーン(引地川水系)	右岸調整池下流 スリット型(無動力方式)	城南三丁目6番19号地先	—
M 1 6 新町第2ポンプ所	分流、中継	辻堂新町三丁目5番地先	2016.2	G 1 3 鶴沼南部2号ゲート	引地川(左岸) 遠隔操作	鶴沼海岸二丁目15番18号地先	—	G 4 6 羽鳥2号スクリーン(引地川水系)	右岸調整池下流 スリット型(無動力方式)	城南三丁目6番2号地先	—
R 1 藤沢東部雨水排水ポンプ所	分流、雨水	朝日町17番地先	1992.4	G 1 4 西浜1号ゲート	堤川(右岸) 遠隔操作	鶴沼松が岡一丁目7番19号地先	—	G 4 7 大荒久1号スクリーン(引地川水系)	右岸富士見橋下流 スリット型(電動式)	辻堂元町六丁目6番1号地先	—
R 2 藤沢西部雨水排水ポンプ所	分流、雨水	鶴沼神明四丁目4番10号地先	1992.4	G 1 5 西浜2号ゲート	堤川(右岸) 遠隔操作	片瀬海岸三丁目7番24号地先	—	G 4 8 鶴沼西部1号スクリーン(引地川水系)	右岸清水橋下流 スリット型(電動式)	本路五丁目14番2号地先	—
R 3 片瀬雨水排水ポンプ所	分流、雨水	片瀬海岸一丁目9番8号地先	1992.4	G 1 6 西浜3号ゲート	堤川(右岸) 遠隔操作	片瀬海岸二丁目1番12号地先	—	G 4 9 藤沢東部2号スクリーン(境川水系)	右岸調整池下流 スリット型(電動式)	朝日町14番13号地先	—
R 4 片瀬第2雨水排水ポンプ所	分流、雨水	片瀬海岸一丁目9番8号地先	—	G 1 7 羽鳥1号ゲート	引地川(右岸) 現場開閉	城南三丁目6番19号地先	—	G 5 0 鶴沼東部2号スクリーン(境川水系)	右岸調整池下流 スリット型(電動式)	鶴沼藤が谷一丁目1番5号地先	—
R 5 浜見山雨水排水ポンプ所	分流、雨水	鶴沼海岸四丁目20番22号地先	1993.4	G 1 8 羽鳥2号ゲート	引地川(右岸) 現場開閉	城南三丁目6番2号地先	—	G 5 1 片瀬2号スクリーン(境川水系)	右岸調整池下流 スリット型(電動式)	片瀬五丁目5番1号地先	—
R 6 鶴沼西部雨水排水ポンプ所	分流、雨水	本路五丁目8番3号地先	1993.4	G 1 9 羽鳥3号ゲート	引地川(右岸) 現場開閉	羽鳥五丁目9番35号地先	—	G 5 2 藤沢西部1号スクリーン(引地川水系)	左岸引取橋下流 横置き取り式クレーン(分割型・油圧式)	鶴沼神明四丁目10番15号地先	—
R 7 鶴沼雨水排水ポンプ所	分流、雨水	鶴沼海岸五丁目9番17号地先	1996.4	G 2 0 浜見山1号ゲート	引地川(右岸) 遠隔操作	辻堂大平台一丁目12番16号地先	—	G 5 3 鶴沼西部2号スクリーン(引地川水系)	左岸富士見橋下流 ディスク種別式スクリーン(電動式)	本路四丁目4番20号地先	—

青 : 水処理・ポンプ場施設 仕様書発注対象施設  
 オレンジ : 別途管路包括対象施設



# 水処理・ポンプ場施設 主要機器等一覧(1)(検討中)

## 大清水浄化センター・東部処理区・相模川流域処理区 段階的建設計画(令和5年事業計画)と処理場・ポンプ場の小分類機器点数(令和4年度末現在)

管渠	令和4年度まで	令和8年度	令和12年度
処理面積	2,190ha	2,559ha	2,559ha
処理人口	191,092人	197,745人	199,168人
整備済みの 主要な系統	柄沢、境川中部、村岡、白旗川、引地川北部、引地川中部、引地川南部、一色川、円行、不動川、境川北部	同左	同左
村岡ポンプ場	小分類機器点数：約360点		
汚水	φ300×3台 12.5m <sup>3</sup> /分	同左	同左
雨水	φ1,200×1台 172m <sup>3</sup> /分 φ1,350×3台 228m <sup>3</sup> /分	φ1,200×1台 172m <sup>3</sup> /分 φ1,350×3台 230m <sup>3</sup> /分	同左
石川ポンプ場	小分類機器点数：約260点		
汚水	φ450×2台 25.0m <sup>3</sup> /分 φ350×1台 16.0m <sup>3</sup> /分	同左	φ450×3台 25.0m <sup>3</sup> /分 φ350×1台 16.0m <sup>3</sup> /分
稲荷ポンプ場	小分類機器点数：約60点		
汚水	φ100×2台 0.9m <sup>3</sup> /分	同左	同左
今田ポンプ場	小分類機器点数：約160点		
汚水	φ200×2台 3.5m <sup>3</sup> /分 φ250×2台 8.1m <sup>3</sup> /分	同左	同左
御殿辺雨水ポンプ場	小分類機器点数：約110点		
雨水	φ700×2台 69.0m <sup>3</sup> /分	同左	φ800×2台 80.0m <sup>3</sup> /分
大清水浄化センター	小分類機器点数：約1,930点		
処理能力日最大	93,600m <sup>3</sup> /日	90,300m <sup>3</sup> /日	90,300m <sup>3</sup> /日
人口(人)	191,092人	197,745人	199,168人
系列数	2系列(12池)	2系列(12池)	2系列(12池)
流入水量日平均	59,380m <sup>3</sup> /日	77,708m <sup>3</sup> /日	78,157m <sup>3</sup> /日
	令和4年度	令和8年度	令和12年度
相模川流域処理区	小分類機器点数：約40点 流量計8箇所	流量計8箇所	流量計8箇所

赤 : 水処理・ポンプ場施設 性能発注対象施設



# 水処理・ポンプ場施設 主要機器等一覧(2)(検討中)

## 辻堂浄化センター・南部処理区 段階的建設計画(令和5年事業計画)と処理場・ポンプ場の小分類機器点数(令和4年度末現在)

管渠	令和4年度まで	令和8年度	令和12年度		令和4年度まで	令和8年度	令和12年度
処理面積	2,300ha	2,385ha	2,385ha				
処理人口	224,470人	219,095人 区域外:3,683人 計 222,778人	219,115人 区域外:3,648人 計 222,763人				
整備済みの 主要な系統	藤沢北部、藤沢東部、藤沢西部、鶴沼東部、鶴沼西部、鶴沼南部、片瀬、西浜、江の島、浜見山、大荒久、辻堂南部、辻堂北部、羽鳥、大庭	同左	同左				
御殿辺ポンプ場	小分類機器点数:約170点 汚水 φ200×3台 3.7m <sup>3</sup> /分 雨水 φ800×1台 88.0m <sup>3</sup> /分 φ800×1台 93.0m <sup>3</sup> /分	同左	同左				
藤が谷ポンプ場	小分類機器点数:約260点 汚水 φ250×1台 7.5m <sup>3</sup> /分 φ400×2台 20.3m <sup>3</sup> /分 φ800×2台 80.0m <sup>3</sup> /分 φ1000×1台 120.0m <sup>3</sup> /分	φ250×1台 7.5m <sup>3</sup> /分 φ400×4台 20.3m <sup>3</sup> /分 同左	同左				
下藤が谷ポンプ場	小分類機器点数:約160点 汚水 高段側 φ150×1台 2.6m <sup>3</sup> /分 φ250×1台 6.4m <sup>3</sup> /分 φ550×1台 38.4m <sup>3</sup> /分 φ300×2台 12.2m <sup>3</sup> /分 汚水 低段側 φ450×1台 24.4m <sup>3</sup> /分	同左	同左				
西浜ポンプ場	小分類機器点数:約50点 汚水 φ150×4台 2.5m <sup>3</sup> /分	同左	同左				
洲鼻ポンプ場	小分類機器点数:約90点 φ200×2台 5.0m <sup>3</sup> /分 φ300×1台 11.0m <sup>3</sup> /分	同左	同左	汚水	同左	同左	同左
江の島西ポンプ場	小分類機器点数:約40点 φ100×2台 0.8m <sup>3</sup> /分	同左	同左	汚水	同左	同左	同左
江の島中ポンプ場	小分類機器点数:約40点 φ80×2台 0.8m <sup>3</sup> /分	同左	同左	汚水	同左	同左	同左
江の島東ポンプ場	小分類機器点数:約50点 φ150×3台 1.2m <sup>3</sup> /分	φ150×3台 1.9m <sup>3</sup> /分	同左	汚水	同左	同左	同左
浜見山ポンプ場	小分類機器点数:約250点 φ300×1台 12.0m <sup>3</sup> /分 φ500×2台 30.0m <sup>3</sup> /分 φ800×2台 78.0m <sup>3</sup> /分	同左	同左	汚水	同左	同左	同左
大庭ポンプ場	小分類機器点数:約230点 φ400×3台 21.0m <sup>3</sup> /分	同左	同左	汚水	同左	同左	同左
辻堂浄化センター	小分類機器点数:約3,890点 処理能力日最大 123,900m <sup>3</sup> /日	142,300m <sup>3</sup> /日 (滯水池の返水分を含む)	142,300m <sup>3</sup> /日 (滯水池の返水分を含む)	人口(人)	216,149人 (水洗化人口)	219,088人 区域外3,682人 計222,770人	219,115人 区域外3,648人 計222,763人
	系列数 5系列(30池) 流入水量日平均 91,210m <sup>3</sup> /日	5系列(30池)	同左			97,730m <sup>3</sup> /日	97,730m <sup>3</sup> /日

青：水処理・ポンプ場施設 仕様書発注対象施設



# 包括的民間委託(性能発注) 対象処理区について (検討中)

## 水処理・ポンプ場施設の包括的民間委託(性能発注)の対象処理区

- **辻堂浄化センター**は大規模な施設の建替を計画しており、今後は、**施設規模が大幅に変わる可能性があります**。
- **大清水浄化センター・東部処理区**は比較的新しく、これから本格的な老朽化対策を始めます。計画から工事、ひいては維持管理まで、民間リソースの活用による**一貫した老朽化対策**を考えています。
- **技術の継承の観点**から、下水道施設の計画策定、工事設計・施工等において**市職員の技術の醸成をはぐくむフィールドが必要**と考えています。
- これまで、水処理・ポンプ場施設の維持管理業務は単年度の仕様書発注を継続してきました。包括的民間委託の移行にあたっては、**段階的に対象範囲、対象施設を広げること**で、**市職員に経験を蓄積し、次期以降の包括的民間委託に活かしたい**と考えています。

### 性能発注対象処理区：

**大清水浄化センター・東部処理区・相模川流域処理区**

### 仕様書発注対象処理区：

**辻堂浄化センター・南部処理区**





# 包括的民間委託(性能発注) 業務範囲について(1) (検討中)

## 水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

業務内容	下水道管理者側の業務	下水道管理者及び受託者双方の業務	受託者側の業務	備考	業務内容	下水道管理者側の業務	下水道管理者及び受託者双方の業務	受託者側の業務	備考
監視・運営					マテリアル				
維持管理マネジメント	●				機械器具			●	
実施計画・管理		●			水質分析機器			●	
調達管理			●		修繕用材料			●	
施設情報管理		●			環境測定、汚泥試験等			●	
環境保全計画・管理	●				土木・建築構造物、建築付帯設備の維			●	
安全衛生管理		●			ストックマネジメント(SM)				
緊急時・災害時対応計画・管理		●			新SM実施方針			●	
契約履行監督・監視	●				新SM計画策定			●	
その他		●			SM計画管理		●		別紙 詳細参照
保全管理					改築	●			
保守点検計画・管理			●		調査			●	
保守点検			●						
修繕計画			●						
修繕			●						
運転管理									
水質管理計画・管理			●						
水質測定			●						
運転操作・監視			●						
法定試験	●								
自主試験			●						
試験結果の分析			●						
エネルギー計画・管理		●							
ユーティリティ									
・電力料			●						
・水道使用料			●						
・ガス料			●						
・通信料			●						
・薬品			●						
・燃料			●						
・油脂			●						
廃棄物処分計画・管理		●							
廃棄物運搬・処分									
・汚泥処分			●	受託者は下水道管理者と両者一体の排出事業者として、業務を実施すること。					
・し渣処分			●						
・沈砂処分			●						
・排水処理			●						
・その他			●						





# 包括的民間委託(性能発注) 業務範囲について(2) (検討中)

水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

## 性能発注

運転管理業務の性能発注として次の項目を設定します。

- 放流水質 (pH, BOD, SS, 大腸菌数等)
- 脱水汚泥の含水率
- 電気等のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量等の基準

保全管理業務の性能発注として施設機能の維持に係る事項を設定します。

- (例)
- 施設機能が劣化しないよう、日常的な保守点検等を行うことで、施設の状態を正常な状態に維持すること(但し、経年劣化を除く)。
  - 契約期間終了時、全ての施設が通常の施設運営を行うことが出来る機能を有し、著しい損傷がない状態となるよう、関連法令などを遵守した点検、調整、消耗品の交換等を行うこと。

★適切なリスク分担の設定を検討します。  
皆様の経験によるご意見をお待ちしています。



# 包括的民間委託(性能発注)主業務の中期経営計画について (検討中)

## 水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

**委託** 藤沢市下水浄化センター維持管理業務委託、自家用電気工作物保安管理業務、庁舎内清掃業務(大清水浄化センター管理棟)、電気設備(詳細)点検業務、廃棄物運搬・処分業務、SM健全度調査業務、浄化センター・ポンプ場緑地管理(約52,000㎡)年間約**764,000,000**円の業務委託を想定しています。

**修繕** 機器の故障の予兆や不具合に対して、下水道施設の運営を維持するために、年間約**89,000,000**円の修繕を予定しています。  
主要機器の健全性を維持するために、年間約**444,000,000**円のオーバーホール(分解整備修繕)を予定しています。

**薬品** 水処理、汚泥処理に使用する薬品等(高分子凝集剤及び消臭材等)、年間約**48,000,000**円を想定しています。

**動力** 電気、非常用発電機燃料(A重油、軽油)等、年間約**282,000,000**円を想定しています。

※ふじさわ下水道中期経営計画において、仕様書発注の維持管理を想定した計画値です。事業として約束されるものではありません。事業規模の参考として下さい。

★これらを業務範囲(性能発注)に含めることを想定しています。適していない業務、効果的な追加業務、金額の上限等、皆様の経験によるご意見をお待ちしています。



# 包括的民間委託(性能発注) 保全管理について(1) (検討中)

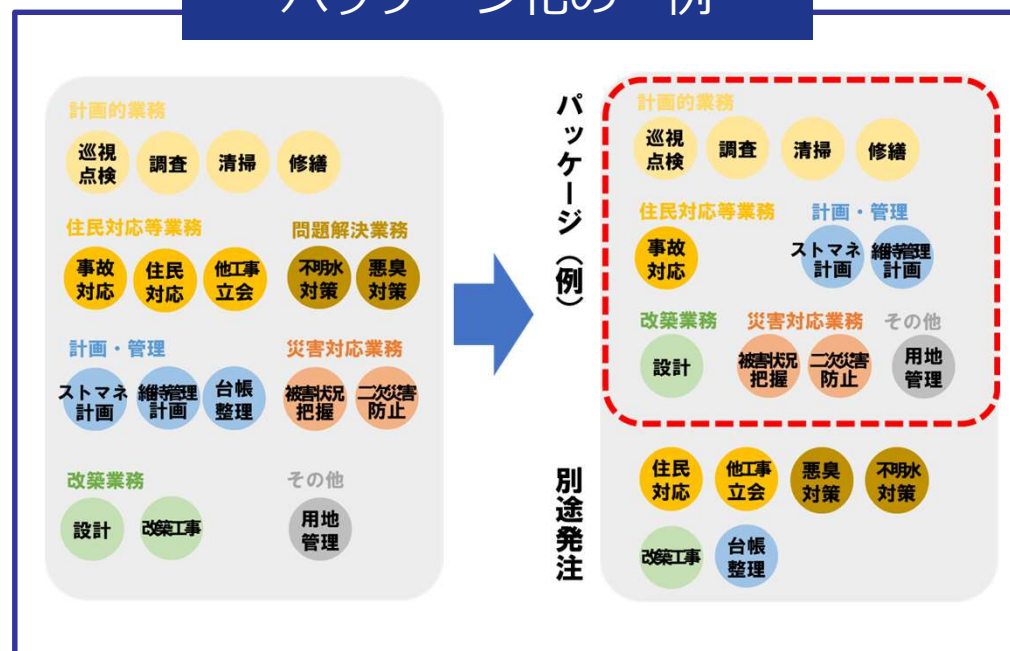
水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

## 保守点検のイメージ

現在、藤沢市下水浄化センター維持管理業務委託(保守点検(日常、月次、年次)・消防設備点検)1件、自家用電気工作物点検1件、電気設備点検(メーカー詳細)4件、ポンプ設備点検(メーカー詳細)1件の点検業務に加えて、SM健全度調査9件を個別発注しています。  
※いずれも令和5年実績。

➤個別発注している点検をパッケージングし、業務範囲(性能発注)に含めます。

## パッケージ化の一例



効率的な保全による設備の延命化や長寿命化への効果



# 包括的民間委託(性能発注) 保全管理について(2) (検討中)

## 水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

### 修繕 (1)

機器の故障の予兆や不具合に対して、下水道施設の運営を維持するために、約**89,000,000**円/年 (R10~R13) の修繕を予定しています。

### 令和5年度における主な修繕実績

【大清水浄化センター】 (65件 約**57,000,000**円)

- ・大清水浄化センター第2系列最初沈殿池3池汚泥移送ポンプ修繕
- ・大清水浄化センター第1系列給水配管修繕
- ・大清水浄化センター細目自動除塵機No.1ガイドレール修繕 他

【東部処理区ポンプ場】 (42件 約**32,100,000**円)

- ・村岡ポンプ場No.2高架水槽漏水修繕
- ・今田ポンプ場しさを脱水機油圧シリンダー修繕
- ・石川ポンプ場No.1封水ポンプ修繕

★金額上限額設定の必要性等、  
皆様の経験によるご意見をお待ちしています。

修繕を業務範囲(性能発注)に含めます。

- **故障発生時の迅速な対応**
- **複数年契約による発注時期、工期、金額に囚われない修繕内容・頻度の改善によるコスト低減**
- **効率的な保全による設備の延命化や長寿命化への効果**
- **修繕業務や調達業務に係る発注者側の事務工数とこれに係る費用の削減**



# 包括的民間委託(性能発注) 保全管理について(3) (検討中)

## 水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

### 修繕(2)

主要機器の健全性を維持するためのオーバーホール(分解整備修繕)として、約**444,000,000**円/年(R10~R13)の修繕を予定している。

### 令和5年度における主な工事案件

【大清水浄化センター】 (4件 約**305,400,000**円)

- ・大清水浄化センターNo.2ベルトプレス脱水機他分解整備修繕工事
- ・大清水浄化センター自動除塵機他修繕工事
- ・大清水浄化センター反応タンクステップ用可動堰修繕工事
- ・大清水浄化センター無停電電源装置等修繕工事

【東部処理区ポンプ場】 (2件 約**93,400,000**円)

- ・石川ポンプ場非常用発電設備分解整備修繕工事
- ・六本松流量計機能回復修繕工事

★金額上限額設定の必要性等、  
皆様の経験によるご意見をお待ちしています。

修繕を業務範囲(性能発注)に含めます。

**対象機器、実施内容、実施時期の適切な設定等、効率的な保全による設備の延命化や長寿命化への効果**



# 包括的民間委託(性能発注) 運転管理について(1) (検討中)

## 水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

### ユーティリティのイメージ

令和5年度 ユーティリティ使用実績

ユーティリティ		大清水浄化センター 全体	左記内訳		東部処理区 相模川流域
			管理棟・水処理施設	汚泥処理施設	
・電力量	k W h	8,705,023	7,258,120	1,446,903	2,945,910
・水道使用量	L	1,243	1,243		2,812
・ガス量 (プロパン・給湯用)	m <sup>3</sup>	125	125		—
・薬品 (次亜塩素酸ソーダ)	k g	197,020	197,020	—	—
・薬品 (苛性ソーダ)	k g	10,190	—	10,190	—
・薬品 (高分子凝集剤)	k g	25,350	—	25,350	—
・薬品 (消臭剤)	k g	59,806	—	59,806	—
・燃料 (特A重油・非発用)	L	2,463	—	—	—
・燃料 (ガソリン・車用)	L	341	—	—	—
・燃料 (軽油・非発用)	L	—	—	—	4,980

ユーティリティを業務範囲 (性能発注) とし、インセンティブ対象にします。

★適切な基準設定を検討します。皆様の経験によるご意見をお待ちしています。

- 創意工夫、効率的な運転管理によるユーティリティ使用量の削減
- 各種スケールメリットの出現によるユーティリティ調達コストの低減





# 包括的民間委託(性能発注) 運転管理について(2) (検討中)

水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

## ユーティリティ (再生可能エネルギーの活用)

2050年のカーボンニュートラル、2030年カーボンハーフ(藤沢市計画値2013年度比で温室効果ガスを56%削減)の実現に向けて、藤沢市ではグリーン電力の購入、改築時における省エネルギー機器の導入等の取組みを進めています。また、太陽光発電設備の導入についても検討を進めています。



電気、ガス、燃料等のユーティリティを業務範囲とし、  
現在の藤沢市における省エネの取組からステップアップ

**運転管理やエネルギー調達の工夫等によるカーボンハーフの達成**



# 包括的民間委託(性能発注) 運転管理について(3) (検討中)

## 水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

### 廃棄物運搬・処分

大清水浄化センターで発生した脱水汚泥は臭気対策を施したダンプトラックを使用し辻堂浄化センターへ搬出し焼却を行っています。なお、焼却設備の定期点検時などにおいては、大清水浄化センターから廃棄物として外部搬出・処分を行っています。なお、辻堂浄化センターで発生した焼却灰も含めて全量再資源化を実施しています。

※し渣・沈砂は辻堂浄化センターへ搬出し、洗浄後、外部搬出・処分を行っています。

### 令和5年度搬出実績

辻堂浄化センターへの搬出量：年間約17,000 t、約64,000,000円

場外搬出量：年間約610 t、約17,000,000円

- ・ 藤沢市下水浄化センター脱水ケーキ運搬業務委託 1件  
(辻堂浄化センターへ脱水ケーキの運搬)
- ・ 脱水ケーキセメント原料化その1収集・運搬業務委託、処分業務委託等 10件  
(外部搬出・処分)

個別発注している業務をパッケージングし、業務範囲(性能発注)に含めます。

- **パッケージングによる業務の効率化**
- **運搬・処分先の安定的な確保と効率的計画的な廃棄物処理**





# 包括的民間委託(性能発注) 資本的支出(4条)について(検討中)

## 水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

### 現状

### 第1期包括委託

(R10.4~R14.3)

### 第2期包括委託

(R14.4~)

現状	第1期包括委託 (R10.4~R14.3)	第2期包括委託 (R14.4~)
<p><b>【藤沢市 4条】</b></p> <p>(計画策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント実施方針</li> <li>・現ストックマネジメント実施計画</li> <li>・藤沢市下水道総合地震対策計画</li> <li>・藤沢市耐水化計画</li> </ul> <p>(計画管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント実施方針</li> <li>・現ストックマネジメント実施計画</li> <li>・藤沢市下水道総合地震対策計画</li> <li>・藤沢市耐水化計画</li> </ul> <p>(計画実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント改築設計・工事</li> <li>・耐震補強設計・工事</li> <li>・耐水化設計・工事</li> </ul>	<p><b>【藤沢市 4条】</b></p> <p>(計画策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市下水道総合地震対策計画</li> <li>・藤沢市耐水化計画</li> </ul> <p>(計画管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント実施方針</li> <li>・現ストックマネジメント実施計画</li> <li>・藤沢市下水道総合地震対策計画</li> <li>・藤沢市耐水化計画</li> </ul> <p>(計画実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント改築設計・工事</li> <li>・耐震補強設計・工事</li> <li>・耐水化設計・工事</li> </ul> <p><b>【藤沢市4条・受託者】</b></p> <p>(計画策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ストックマネジメント実施方針</li> <li>・新ストックマネジメント実施計画</li> </ul>	<p><b>【藤沢市 4条】</b></p> <p>(計画策定・計画管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市下水道総合地震対策計画</li> <li>・藤沢市耐水化計画</li> </ul> <p>(計画実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強設計・工事</li> <li>・耐水化設計・工事</li> </ul> <p><b>【藤沢市4条・受託者】</b></p> <p>(計画策定・計画管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ストックマネジメント実施方針</li> <li>・新ストックマネジメント実施計画</li> </ul> <p><b>【受託者】</b></p> <p>(計画実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ストックマネジメント改築設計・工事</li> </ul>

包括業務委託範囲にストックマネジメントを段階的に組み込み、老朽化対策を加速



# 包括的民間委託(性能発注) SM(3条4条)について (検討中)

## 水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

### 現状

### 第1期包括委託

(R10.4~R14.3)

### 第2期包括委託

(R14.4~)

<p><b>【藤沢市 4条】</b></p> <p>(SM計画策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント実施方針</li> <li>・現ストックマネジメント実施計画</li> </ul> <p>(SM計画管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント実施方針</li> <li>・現ストックマネジメント実施計画</li> </ul> <p>(SM実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント改築設計・工事</li> </ul>	<p><b>【藤沢市】</b></p> <p>(SM計画管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント実施方針</li> <li>・現ストックマネジメント実施計画</li> </ul> <p>(SM実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント改築設計・工事</li> </ul>	<p><b>【藤沢市・受託者】</b></p> <p>(SM計画策定・計画管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新ストックマネジメント実施方針</b></li> <li>・<b>新ストックマネジメント実施計画</b></li> </ul>
<p><b>【藤沢市 3条】</b></p> <p>(SM実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現ストックマネジメント点検・調査</li> </ul> <p>(保安全管理)(SMと連携なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分解整備修繕 (オーバーホール)設計・工事</li> <li>・修繕設計・工事</li> </ul>	<p><b>【藤沢市・受託者】</b></p> <p>(SM計画策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新ストックマネジメント実施方針</b></li> <li>・<b>新ストックマネジメント実施計画</b></li> </ul>	<p><b>【受託者】</b></p> <p>(SM実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新ストックマネジメント点検・調査</b></li> <li>・<b>新ストックマネジメント改築設計・工事</b></li> <li>・<b>新ストックマネジメント分解整備修繕 (オーバーホール)設計・工事</b></li> <li>・<b>新ストックマネジメント修繕設計・工事</b></li> </ul>
<p><b>改築・修繕が連携した民間の知見を活かしたストックマネジメントを実施</b></p>		



# 包括的民間委託(性能発注) SM(4条)について(検討中)

水処理・ポンプ場施設(大清水浄化センター、東部処理区、相模川流域処理区)

## 改築(4条)

※第1期包括委託期間は発注者で実施

藤沢市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、  
ふじさわ下水道中期経営計画に位置付けた、東部処理区と相模川流域処理区の改築事業費※は、  
約61億円(R10~R13)を予定している。※改築に向けた設計委託費用を含む。

## 東部処理区の子なSM改築事業

【令和5年度】

- ・大清水浄化センター電気計装設備改築工事
- ・大清水浄化センター汚泥濃縮棟電気室給気ファン更新工事

【令和6年度】

- ・大清水浄化センター汚泥濃縮設備改築工事(R6~R7継続)
- ・大清水浄化センターNo.2次亜塩供給ポンプ改築工事

新ストックマネジメント実施方針の見直し・実施計画の策定を業務範囲(性能発注)に含めます。

**耐震補強・耐水化事業のスケジュールを考慮し、改築・修繕の連携した効果的なストックマネジメント**



---

## 5. 今後の予定



## 今後の予定

### 第1回MS

アンケート回答期限	2月14日(金)
アンケート結果の公表	3月下旬頃予定



---

ご清聴ありがとうございました

